

動物実験に関する自己点検・評価報告書

2020 年度

宮崎大学

2021 年 8 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 □ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 宮崎大学動物実験規則、宮崎大学動物実験委員会規程、宮崎大学動物実験に関する木花キャンパス小委員会及び清武キャンパス小委員会細則、宮崎大学動物実験体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に適合した「宮崎大学動物実験規則」が制定されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 宮崎大学動物実験規則、宮崎大学動物実験委員会規程、宮崎大学動物実験に関する木花キャンパス小委員会及び清武キャンパス小委員会細則、動物実験委員会及び両キャンパス小委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・宮崎大学動物実験委員会は、基本指針に則り、動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、その他学識経験を有する者から構成されている。 ・キャンパスごとに小委員会を設け、それぞれに専門委員を加えて実務にあたっている。なお、農学部住吉フィールドの動物実験は、農学部教員が委員に含まれる木花キャンパス小委員会にて取り扱っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 宮崎大学動物実験規則、宮崎大学動物実験委員会規程、動物実験計画書（新規・変更）、同（更新）、同（実験従事者等変更・追加届）、動物実験経過報告書・終了届、誓約書、動物実験計画申請等に関連する書類の記入上の注意
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・基本指針に則した規則等、およびそれに適合した動物実験計画書の様式が定められ、動物実験計画の立案から、審査、承認、結果報告までの体制が整備されている。 ・動物実験計画書の作成に関しては記入上の注意が書面化されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 宮崎大学病原体等安全管理規程、宮崎大学毒物及び劇物管理規程、宮崎大学放射線安全管理規程、宮崎大学遺伝子組換え生物等の使用等に関する安全管理規程、生物資源分野動物実験施設利用マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験、放射性物質の投与動物実験、遺伝子組換え動物を用いる実験に関連して、それぞれ学内規程が定められている。 ・該当する実験が実施されている主要な動物実験施設においては「生物資源分野動物実験施設利用マニュアル」に当該実験に関して詳細が示されている。 ・動物実験委員会委員、若しくは両キャンパス小委員会委員が遺伝子組換え生物等の使用等安全委員会、病原体等安全管理委員会、放射線安全管理委員会の委員を兼務しており、委員会間の情報交換と連携を可能としている。
4) 改善の方針、達成予定時期

なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

宮崎大学動物実験規則、飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書、施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届、飼養保管施設の運用についての自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・飼養保管施設・実験室は、設置申請に対して動物実験委員会による調査を経て、学長が承認する体制となっている。2021年3月末時点で承認を受けている飼養保管施設は10施設である。
- ・それぞれの施設には、管理者、実験動物管理者、飼養者が登録されている。
- ・各飼養保管施設の標準操作マニュアルについては、2011年7月に整備状況を調査し、以降も適正に運用している。更に2019年度から、順次「実験動物飼養保管施設個別現況調査票」によって、委員会の追加調査を実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

農学部で改修が予定されている飼養保管施設に関しては、改修後に順次、新規施設として委員会査察を実施すると共に、「実験動物飼養保管施設個別現況調査票」の提出を求める。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

2020年度動物実験委員会議事要録、同動物実験委員会木花キャンパス小委員会議事要録、同清武

<p>キャンパス小委員会議事要録</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の対面での動物実験委員会は、2回開催され、動物実験に関する自己点検・評価などについての審議を行った。 ・全ての動物実験計画書は、動物実験委員会の下に設置している木花・清武の各キャンパス小委員会が持ち回りの予備審査の後、小委員会を開催して審議審査を行っている。2020年度は木花キャンパス小委員会を11回、清武キャンパス小委員会を14回開催し、動物実験計画及び実験動物の飼養保管施設・実験室に関する審査を行った。 ・小委員会での審査結果は親委員会の決裁の後、学長にその結果を報告している。また小委員会において、詳細審議の必要があると判断された場合は動物実験委員会に上げて追審査している他、必要に応じて、両小委員会間でも意見交換を行っている。 ・委員会議事要録も適切に作成し、保管している。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>なし</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>2020年度動物実験計画書、同審査結果、2020年度動物実験経過報告書・終了届、2020年度動物実験審査件数一覧、2020年度実験動物飼養頭数及び動物種一覧</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験計画書の審査段階において、委員会等から丁寧な助言、指導がなされており、適正に動物実験が実施されている。 ・2020年度までの動物実験経過報告書・終了届の提出率は100%で、実験結果や使用動物頭数、学术论文・学会発表等の実績が報告されている。 ・2014年度末から飼養保管施設ごとの動物飼養数調査を徹底し、より適正な実施に努めている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>なし</p>

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p>

<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>2020年度動物実験計画書、同審査結果通知、2020年度動物実験経過報告書・終了届、2020年度動物実験一覧表、飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に注意を要する動物実験については、動物実験委員会が実験計画を審査する際に、関連する委員会等から必要な許可がなされているかを確認している。 ・飼養保管施設・実験室は、動物実験委員会による現地調査を経て承認しているが、その際に必要な安全設備の整備状況について確認している。また、緊急時対応マニュアルの作成を義務付けており、事故等の発生に備えている。 ・なお、該当する実験について事故等の報告はなかった。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>なし</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>2020年度実験動物飼養頭数及び動物種一覧、3月末日時点での動物数報告書、各飼養保管施設の標準操作マニュアル（SOP）、緊急時対応マニュアル、実験動物の飼養保管等に関する状況調査回答、飼養保管施設の運用についての自己点検・評価報告書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養保管する実験動物種は、げっ歯類から畜産動物まで多岐にわたるが、実験動物管理者を中心にそれぞれ飼養保管のための標準操作マニュアル及び緊急時対応マニュアルを作成し、それに沿って飼養保管を行っている。 ・学生教育の一環として実験動物の飼養保管作業を学生が分担実施する場合も、上記マニュアル等による教育、指導が行われている。 ・実験動物管理者においては、毎年施設の運用についての自己点検・評価報告書を作成している。 ・学内の微生物モニタリング体制をフロンティア科学総合研究センター生物資源分野で立ち上げ、要望に応じて全学の飼養保管施設の検体検査を受け入れている。

4) 改善の方針、達成予定時期

なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書、施設等（飼養保管施設、動物実験室）廃止届、飼養保管施設承認通知書、実験室承認通知書、飼養保管施設の運用についての自己点検・評価報告書、実験動物施設現況報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・飼養保管施設、実験室は、設置申請を受けた時点で各小委員会が現地調査を行い、必要に応じて改善の指導を行った上で承認している。
- ・木花キャンパスでは 2013 年度に産業動物教育研究センターを新設して畜産動物の実験管理を集約した。
- ・なお、現在木花キャンパス農学部棟の全面改修工事を行っており、農学部の飼養保管施設については、仮移設等が行われている。仮移設の施設も全て委員会が調査し、仮移転期間の承認を学長から得るようにしている。今後も、計画的に移設等が予定されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

なし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練資料、教育訓練受講履歴、実験動物学・医学実験動物学・実験動物学実習の学部講義シラバス、医学獣医学総合研究科修士課程・博士課程講義シラバス

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・動物実験規則に定める教育訓練の受講を義務化しており、受講履歴は全て記録している。動物実験計画書に実験従事者として名前が記載されている者は、100%受講済みである。
- ・通常の教育訓練とは別に、学生の教育訓練として基礎教育科目「医学実験動物学（医学部医学科2年生のみ必修、その他選択）、農学部専門科目「実験動物学」（農学部獣医学科4年生のみ

必修、その他農学部選択)、実験動物学実習(農学部畜産草地科学科選択)の講義を学部教育で実施しており、さらに大学院教育においても医学獣医学総合研究科修士課程・博士課程でそれぞれ必修科目として実験動物学に関連した講義を開講しており、幾重にも渡る教育訓練のシステムが構築されている。

- ・2019年度に、動物の愛護及び管理に関する法律の改正や実験動物の安楽死処置に多く用いられてきたソムノペンチルの販売終了など、動物実験を取り巻く環境が大きく変化していることに鑑み、臨時の教育訓練を実施した。

4) 改善の方針、達成予定時期

なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

2019年度自己点検評価報告書、宮崎大学ホームページ(公開情報→法定公開情報→動物実験等に関する情報)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・動物実験に関する情報公開は、2007年度から実施しており、その項目も動物実験の実績(実験動物飼養頭数、動物種一覧)、動物実験の実施体制(動物実験計画書等各種申請様式:様式1~9)、動物実験審査件数・承認件数、飼養保管施設及び実験室承認件数一覧、教育訓練実績、動物実験に関する規則等(宮崎大学動物実験規則、宮崎大学動物実験委員会規程、宮崎大学動物実験に関する木花キャンパス小委員会及び清武キャンパス小委員会細則、宮崎大学動物実験委員会委員構成)と詳細にわたっている。
- ・本書のとおり自己点検評価も実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期

なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

なし